

令和3年4月24日

本部長指示事項

○4月20日（火）から、千葉県がまん延防止等重点措置を実施すべき区域とされ、東葛5市（市川市、船橋市、松戸市、柏市、浦安市）が措置区域となった。本市は、区域外であったが、特措法に基づく協力要請等により、飲食店に対する21時以降の営業や20時以降の酒類の提供自粛、飲食を主として業としている店舗でのカラオケ設備の利用自粛、イベントの収容定員制限など、市民や事業者の皆様には、これまでもご負担をおかけしてきたところであるが、（昨日の国の対策本部会議で）25日（日）に東京都を含む4都府県に緊急事態宣言が発令されることとなった。

また、本日午前11時から千葉県の対策本部会議が開催され、私もオブザーバーとして参加したが、4月28日（水）から5月11日（火）までの14日間を期間として、まん延防止等重点措置を講ずるべき区域に本市を含む7市を加えること、また、重点措置を講ずるべき区域においては、東京都の措置に対応した対策等を行うことが決定した。

○本市としては、東京都に緊急事態宣言が発令されるため、多数の方の流入が懸念される千葉県の地域において、感染拡大防止の観点から東京都の措置に対応した対策を行うこと、また、東京都の感染拡大や変異株の増加などを勘案すると、東葛地域及び千葉市が「面」で対応する観点から、今回の重点措置の適用は必要なものと考えている。

○今後、28日（水）から、市内の飲食店における20時までの営業時間の短縮や酒類提供の終日自粛などの飲食対策の徹底、大規模施設等の20時以降の営業自粛も要請される。さらに事業者の方々には、テレワークの活用などによって、人流の抑制、さらには、緊急事態宣言区域との往来自粛の徹底など、従来以上に、感染症のまん延防止対策を実施することになる。

このような中で、市施設の利用制限については、20時以降の利用制限を引き続き実施する。また、全ての高齢・障害者等施設におけるPCR検査については、月1回から2回に実施回数を拡大する。

何としてもこれ以上の感染拡大を防ぐため、千葉県や近隣市と一丸となり、市民や事業者の皆様のご理解とご協力をいただきながら、この状況を乗り越えていきたいと考えているので、各部署においては、適切な対応をお願いする。

○なお、ワクチン接種については、65歳以上の高齢者に対し、接種券を発送した以降、コールセンターや医療機関への問い合わせが急増し、現在、80歳以上の方の予約を開始しているところであるが、予約がとりづらい状況が発生し、市民の皆様には、ご心配とご迷惑をおかけしお詫びを申し上げるところである。

本市では、地域のかかりつけ医での個別接種を基本とし、直接、医療機関で予約を受け付けているが、担当部署からは、コールセンターですべての予約を行っているとの勘違いされている市民も多いと聞いているので、広報面でも工夫をしていく必要があると考えている。また、医療機関での個別接種を補完する集団接種については、7月までの予約枠がいっぱいになっていて、現在空きがない状況であることから、接種枠の拡充について市の医師会と調整をしているところである。

ワクチン接種については、希望する方全員が接種を受けられる十分な量が供給される見込みであり、随時、医療機関等に配送する。必ず接種できるので、市民の皆様には、ご自身の予約受付時期がくるまで、慌てずにお待ちいただきたい。

○最後に、市民の皆様には、これから迎えるゴールデンウィークも含め、日中を含めた不要不急の外出・移動の自粛などを引き続きお願いする。また、繰り返しになるが、「三つの密」の回避や、飲食時における「食事中以外のマスク着用」など、基本的な感染対策を改めて徹底していただくようお願いしていきたいと考えているので、市からの情報発信についても、今まで以上に工夫をしていただきたい。